

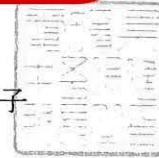
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛知県尾張旭市柏井町公園通158番地

氏名 株式会社 **ホームページから印刷分**  
代表取締役 浅野 健治  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者である  
第14条の5第1項  
ことを証する。

愛媛県中予保健所長 三木 優子



許可の年月日

平成28年 3月10日

許可の有効年月日

平成33年 3月 9日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬 (積替え及び保管行為を含まず。)

(特別管理産業廃棄物の種類)

廃油 (揮発油類、灯油類、軽油類及びトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むことにより有害なもの)、

廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの及びカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むことにより有害なもの)、

廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの及びカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むことにより有害なもの)、

廃PCB等 (低濃度PCBに限る。)、PCB汚染物 (低濃度PCBに限る。)、PCB処理物 (低濃度PCBに限る。) 以上6種類

(裏面に続く)

( 裏 面 )

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当事項なし
3. 許可の条件  
該当事項なし
4. 許可の更新又は変更の状況  
平成28年 3月10日(当初許可)
5. 松山市の区域における積替え許可の有無 有・無
6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

**ホームページから  
印刷分**